

サクサグループ人権方針

サクサグループ(サクサ株式会社およびグループ各社)は、「つなげる技術」を核としたプロダクト・ソリューションの提供を通じて、持続可能な社会の実現を目指しています。

事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重することが、あらゆる企業活動の基盤であると認識しています。

この考えに基づき、当社は、当社取締役会の決議に基づき「サクサグループ人権方針」を定め、企業として人権を尊重する責任を果たしていきます。

1. 適用範囲

本方針は、サクサグループのすべての役員・従業員(パートタイマー、契約社員および派遣社員を含む)に適用します。また、サクサグループの取引先に対しても、本方針の理解と支持を期待し、その実現に向けて働きかけていきます。

2. 人権の尊重に対するコミットメント

「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関(ILO)宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際行動規範を尊重します。また、サクサグループが活動を行う国、地域における法規制を遵守します。

3. 人権リスクに対する対応

事業活動において生じる可能性のある人権リスクを把握し、人権侵害を行わない、人権侵害を助長させないために、リスクの軽減や防止に努めます。

4. 是正と救済

自らの事業活動により人権への負の影響を引き起こしたこと、または人権への負の影響を助長したことが確認された場合は、適切な処置を講じその是正に努めます。

5. 教育

サクサグループのすべての役員・従業員が本方針および人権に関する国際規範に関する理解を深め、人権尊重の取り組みの重要性を認識し、適切に行動できるよう、継続的な教育を実施します。

6. 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて定期的の開示していきます。

7. ステークホルダーの人権尊重

サクサグループは、お客様、従業員、採用希望者、サプライヤー、ビジネスパートナー、地域社会の皆様といった、事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重します。

8. 差別の排除

サクサグループは、各国・地域の法規制を踏まえ、人種、民族、国籍、宗教、思想、信条、門地、社会的身分、年齢、性別、性的指向、性自認、健康状態または障がいの有無などを理由に差別や個人の尊厳を傷つける行為は行いません。

制定年月日:2025 年 10 月 1 日

サクサ株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO
齋藤 政利